

## 二本松市地域防災計画（火山災害対策編）修正概要

### 【修正の目的】

本市では、平成26年度に地域防災計画の修正を行った（火山災害対策編は令和3年2月に一度修正あり）が、その後の関係法令や福島県地域防災計画等の関連計画等と整合を図るため、本市の災害対応及び防災・減災対策の基本となる地域防災計画の修正を行うもの。

### 主な修正項目

- ・安達太良山噴火警戒レベル表の修正  
特定地域の避難に関する記載追加  
想定される現象等の記載追加
- ・噴火警報等火山防災関係情報に関する記載の修正
- ・情報伝達システムに関する連絡体制図及び伝達システム図の修正
- ・避難指示への一本化（避難勧告廃止）に伴う修正

その他県地域防災計画（火山災害対策編）及び市地域防災計画（一般災害対策編）の修正に合わせて全体的な章段の追加・見直しを行っている。